震災救援所運営管理
標準マニュアル

（初動編）

令和７年６月修正版

松庵小学校震災救援所

（杉並区危機管理室防災課令和７年３月版を加筆修正）

＜ 目　　次 ＞

各班の役割
マニュアルの見方
震災救援所運営管理標準マニュアル　フロー図（初動編）

【震災救援所の開設準備】
震災救援所への参集及び情報収集 ..... - 1 -
開設準備の役割分担 ..... - 2 -
広域避難場所等への誘導 ..... - 3 -
鍵の受取 ..... - 4 -
校門の開放、避難者の誘導 ..... - 6 -
検温コーナー・受付の設置 ..... - 8 -
点検担当の設置 ..... - 9 -
体育館の安全点検 ..... - 10 -
校舎の安全点検 ..... - 13 -
被害状況の収集 ..... - 20 -
被害状況の報告 ..... - 22 -
施設が使用できない場合の対応 ..... - 23 -
感染症対策セットの確認 ..... - 24 -
専用受付の設置 ..... - 25 -
専用スペースの設置 ..... - 26 -
専用スペースでの対応確認 ..... エラー! ブックマークが定義されていません。
校庭での分散待機の呼びかけ ..... エラー! ブックマークが定義されていません。
【避難者の受入】
受付窓口への誘導 ..... エラー! ブックマークが定義されていません。
避難者の受付 ..... エラー! ブックマークが定義されていません。
避難者名簿の入力・管理 ..... エラー! ブックマークが定義されていません。
透析患者の支援申し出の受付 ..... - 39 -
帰宅困難者の対応 ..... エラー! ブックマークが定義されていません。
専用受付への誘導 ..... エラー! ブックマークが定義されていません。
体調不良者等の受付・誘導 ..... エラー! ブックマークが定義されていません。

被災状況によっては、震災救援所運営連絡会委員の誰が救援所にかけつけることができるかわかりません。また、参集した時点で、既に避難者が震災救援所に来ていることも想定されます。手順に基づき、落ち着いて行動しましょう。

各班の役割

班	事務事項		仕事の内容
総括班の業務	庶務	被害状況の収集	被害状況の収集
			火災の情報を報告
			その他被害状況、避難者人数等の報告
	広報	施設が使用できない場合の対応	他施設への移動周知
避難者対応班	避難者登録	校門の開放、避難者の誘導	鍵の受取
			校門の開放、避難者の誘導
		避難者の受入れ	検温コーナー・一般受付の設置
			受付窓口への誘導
			避難者の受付
			避難者名簿の入力・管理
	情報提供	帰宅困難者の対応	帰宅困難者の対応
施設の安全点検班	施設管理	施設の安全点検	点検担当の設置
			体育館・校舎の安全点検
			危険箇所の応急措置
衛生班	衛生	体調不良者等の受入れ 感染症濃厚接触者の対応	専用受付の設置
			専用スペースの設置
			校庭での分散待機の呼びかけ
			専用受付への誘導
			体調不良者等の受付

各班の業務は、運営管理の各部への引継ぎを考えて、
「総務班・避難者対応班」は「庶務・情報部」の人が、主に対応し、「施設の安全点検班」は「施設管理部」が「衛生班」は「救護・支援部」が担当するようにする。
「物資配給部」の人は各班の業務をサポートにあたるようにします。
また、情報を集中させるためすべての指示は「総括班」が中心となって行う。

マニュアルの見方

担当（誰が行うか）

業務の項目名

運営連絡会委員、所員、学校関係者	実施時期	１時間以内
震災救援所への参集及び情報収集		

（１）震災救援所への参集

☑ラジオ、テレビのほか、災害情報メールで震度を確認する。

災害情報メール登録 QR コード	
日本語版	英語版

☑区内で震度５強以上のゆれが発生した場合、家族の安全が確保され次第、震災救援所に参集します。

☑参集の際には、火災の発生、塀等の破損、電線のたれさがりなどが発生するため、なるべく広い道路を通ってください。

★ 参集場所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（２）近所の被害状況の確認

☑震災救援所に参集する際に、近所の被害を確認します。

☑被害を確認した場合は、スマートフォンで速やかに撮影などが有効です。

※杉並区電子地図サービス「すぎナビ」を使用して、撮影した写真を投稿することで、地図上で共有され、自分や他の利用者の避難時に役立ちます。

業務の実施時期（着手開始の目安）

＜実施時期の色分け＞
- １時間以内→赤
- ３時間以内→オレンジ
- ６時間以内→オレンジ
- １日以内→黄色
- ３日以内→緑
- １週間以降→青

施設内の場所の記入欄

震災救援所運営管理標準マニュアル フロー図（初動編）

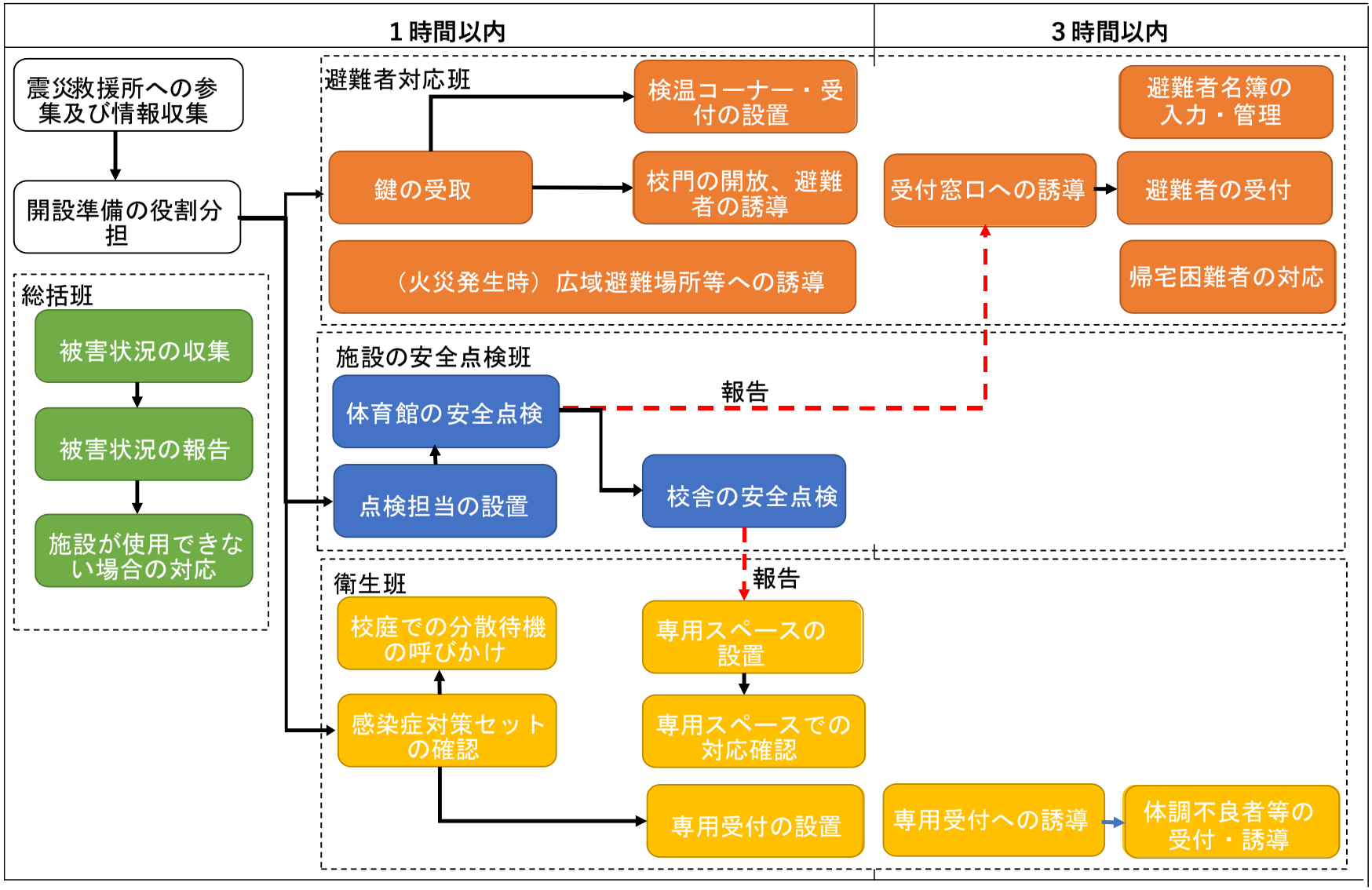

運営連絡会委員、所員、学校関係者 **震災救援所への参集及び情報収集**	実施時期	１時間以内

（１）震災救援所への参集

☑ラジオ、テレビのほか、災害情報メールで震度を確認します。

災害情報メール登録 QR コード	
日本語版	英語版

☑区内で震度５強以上のゆれが発生した場合、家族の安全が確保され次第、震災救援所に参集します。

☑参集の際には、火災の発生、塀等の破損、電線のたれさがりなどが発生するため、なるべく広い道路を通ってください。

参集場所　**松庵小正門（五日市通り側）**

（２）近所の被害状況の確認

☑震災救援所に参集する際に、近所の被害を確認します。

☑被害を確認した場合は、スマートフォンで速やかに撮影などが有効です。

※杉並区電子地図サービス「すぎナビ」を使用して、撮影した写真を投稿することで、地図上で共有され、自分や他の利用者の避難時に役立ちます。

運営連絡会委員 **開設準備の役割分担**	実施時期	１時間以内

（１）参集者の確認

☑校門前に到着後、震災救援所に参集した震災救援所運営連絡会委員を探します。

☑震災救援所運営連絡会委員同士で、近所の被害状況について情報交換します。

☑避難者は、**一時的に松庵２丁目梅林公園**に移動してもらう。

☑この時点で、震災救援所周辺で大規模な火災が発生している場合は、広域避難場所への避難に切り替えます。

→「広域避難場所への誘導」（P3）参照

＜既に準備が始まっている場合＞

☑遅れて到着した場合（連絡会委員）は、既に準備を始めている震災救援所運営連絡会委員（総括班）に近所の被害状況を伝えます。

☑その後、人手が不足している班に合流します。

（２）班の編成

☑「避難者対応班」、「施設の安全点検班」、「総括班」、「衛生班」に分かれます。

※事前に決められている、救護・支援部や施設管理部などの所属部に関係なく、参集した委員を各班に振り分けます。

☑次ページ以降に記載されている各班の内容を確認して、震災救援所の開設準備を進めます。

☑震災救援所運営連絡会委員の指揮をとるため、会長の待機場所を決定する。

会長の待機場所　**松庵小正門（五日市通り側）**

各班	実施時期	１時間以内
広域避難場所等への誘導		

（１）広域避難場所への誘導

☑震災救援所周辺で大規模な火災が発生していることを把握した場合、一旦、広域避難場所又は一時避難地に避難者を移動することを速やかに各班へ伝えます。

近隣の広域避難場所・一時避難地　　**高井戸公園一帯**

久我山２丁目

☑震災救援所の開設準備を中断し、避難者を広域避難所又は一時避難地に誘導する人、震災救援所で逃げ遅れがないか確認を行う人に分かれます。

☑避難者に広域避難場所又は一時避難地への避難を促します。

☑避難者を近隣の広域避難場所又は一時避難地に避難誘導します。

☑校舎内や校庭に逃げ遅れた避難者がいないか確認します。

☑広域避難場所又は一時避難地に避難中であることを記載した貼り紙を準備して、校門や主な出入口に貼り付けます。

☑震災救援所運営連絡会委員も広域避難場所又は一時避難地に避難します。

（２）広域避難場所又は一時避難地での対応

☑広域避難場所にいる区職員に状況を伝達します。一時避難地には区職員はいないため、必要に応じて無線で救援隊本隊に状況を伝えます。

☑一時避難地には区職員はいないため、必要に応じて、広域避難場所・一時避難地のマンホールトイレの設置や傷病者の対応に協力します。

☑火災による危険解消が周知された場合、震災救援所へ移動して、避難者の受入準備を行います。

避難者対応班の業務	実施時期	１時間以内
鍵の受取		

（１）鍵預託者の決定（事前）

☑学校が無人の時間帯に発災することを想定し、鍵の預託者を事前に決めてあります。預託者は出来るだけ学校の近隣の方で６名に預託してあります。預託する鍵は、門扉（校門）、主事室、防災倉庫等、必要最小限とします。

※災害発生時に預託者が震災救援所に迅速に集合できない場合もあることから、各預託者宅周辺における鍵の保管場所（ポストや玄関等）を運営連絡会委員にあらかじめ周知してください。

	住所	氏名	鍵の種類
預託者１	松庵　2-8-33	三浦　春江	①　校門 ②　主事室 ③　防災倉庫 ④　初動倉庫
預託者２	松庵　3－11－18	出田　清	
預託者３	久我山　4-31-13	鎌田あつ子	
預託者４	松庵　1-11-27	佐田　清彦	
預託者５	松庵　1-15-26	松島　育與	
預託者６	松庵　2-6-19	林　健二	

※預託者への鍵は、区防災課で用意します。震災救援所運営連絡会等で複写作成はしないようお願いします。また、預託者が変更となった場合、変更届を提出し、鍵の引渡しを行ってください。

（２）鍵の受取

☑鍵預託者から門扉、主事室、防災倉庫等の鍵を受け取ります。

※有人警備の学校については、警備員がいるため、原則鍵預託者の指定はしていません。

☑参集者に鍵預託者がいない場合や持っていない場合は、鍵預託者宅まで向かって、保管場所を確認して鍵を確保します。

☑松庵小学校の体育館・児童館門の鍵は主事室にあります。

避難者対応班の業務	実施時期	１時間以内
校門の開放、避難者の誘導		

（１）校門の開放、校庭への誘導

☑開放する校門は、鍵預託者が保持する鍵を用い主事室にある東側の児童館門の鍵で開放します。

※有人警備の震災救援所については、警備員協力のもと鍵を解錠します。

開放する校門　　**東側児童館側の門**

☑避難者に校門の解錠と校庭での待機について口頭で伝えます。

避難者への案内文（例）

「今から門を開けます。まだ、校舎、体育館の安全が確認できていないので、校舎、体育館の中には入れません。
強い余震が発生する可能性もあるので、校庭で待機してください。
安全確認ができましたら改めてご案内します。」

☑備蓄品からトラメガ、メガホン、誘導灯等を取り出します。

☑避難者を**校庭に誘導**します。

校庭の誘導先：校舎に向かって町会別に誘導

☑校庭の倉庫にあるコーンを利用します。

☑必要に応じて備蓄品のクイックテントやブルーシートを使用して対応します。（高齢者や要配慮者、乳幼児等に使用します）

避難者対応班の業務	実施時期	１時間以内
校門の開放、避難者の誘導		

（２）校庭への誘導・分散待機

☑東側児童館門の入り口で避難者は体温を測定してください。
熱のある方は、別に待機場所を設定します。
（テント等を準備し、避難者とわけて待機させます）

☑応急救護が必要な方は、梅林公園のパーゴラテントで簡易治療を行います。

☑高齢者や障害者で全体での待機が難しい方のために別途テントを準備します。

☑ペットを連れての避難者（同行避難者）は、ペットと共に指定された場所に移動してください。
ペットの飼育場所については、校庭の東南角に設営しますが、運営に関しては飼い主の会を立ち上げ、飼い主の皆さんで飼育場所を運営します。（事故・トラブルを防ぐため、飼い主以外の入室は禁止）

☑盲導犬・介助犬・聴導犬は、避難者と共に避難しますので、ペットの飼育場所ではなく同室避難になります。

（３）避難者の状況確認

☑校庭で待機している避難者の状況を確認します。

☑応急救護等の対応が必要な場合は、各班に共有します。

避難者対応班の業務	実施時期	１時間以内
校門の開放、避難者の誘導		

（４）避難者への呼びかけ

☑校庭で待機している避難者に対して、次の事項を呼び掛けます。

・自宅が無事な場合、在宅避難を検討すること

・避難者登録をすれば、在宅避難でも物資が受け取れること

・引き続き安全点検を実施しているので、建物には立ち入らないこと

☑校庭の安全点検：地割れ、噴砂、液状化か？発生しているか？

校庭隣接の建物が、校庭に倒れこむ危険があるか？

☑避難者は過去のデータでは、最初に避難する人は元気な人が多いと言われております。2～3 日後に要配慮者や老人など介護が必要と思われる人が来ることが予想されます。その人のために、避難スペースを決めておくと良いと思われます。

（５）仮設トイレの設置

☑（建物外の）必要な箇所に仮設トイレを設置します。

・ペール缶トイレ（専用テント）、簡易トイレ（ワンタッチテント）、収便袋を使用します。

●ペール缶トイレ

●簡易トイレ

●ペール缶トイレテント

●ワンタッチテント

避難者対応班の業務	実施時期	１時間以内
検温コーナー・受付の設置		

（１）検温コーナーの設置

☑感染症対策セットから、体温計、手指消毒液を用意します。

☑総合学習室から検温コーナー設置位置に机を移動させます。

検温コーナー設置位置　**児童館門の入り口**

（２）受付の設置

☑初動用倉庫内の震災救援所運営セットから、鉛筆等の事務用品を用意します。

☑感染症対策セットから、体温計、手指消毒液、防災倉庫からマスクを用意します。

☑総合学習室から受付設置位置に机や椅子を移動させます。

一般受付設置位置　　**中央昇降口**

専用受付設置位置　　**東側昇降口**

☑受付窓口を設置します。

※感染症対策のため、一般受付と専用受付を分けて設置します。

→「専用受付の設置」（P25）参照

（３）受付準備の報告

☑受付準備ができたら、総括班にその旨を報告します。

☑施設の安全点検班が行っている安全点検の状況を確認します。

施設の安全点検班の業務	実施時期	１時間以内
点検担当の設置		

（１）点検担当の設置

☑初動用倉庫にあるヘルメットを着用してください。また体育館や校庭を点検する場合は、ガラスが飛散している可能性があるので靴を履いたままで点検します。また手袋も刃物で切れないものを使用し、危険な箇所があれば立ち入り禁止等の対応をお願いします。(夜や見えにくい場所には LED ライト等も使用)

☑点検するにあたっては、なるべく震災救援所運営連絡会委員の人数が揃ってから必ず複数人（2 人以上/1 組）で実施します。

☑人数が不足する場合は、施設入口や校庭に避難している避難者からボランティアを募集します。

☑施設の安全点検と同時に、体育館と校舎の間にあるトイレとプール横のトイレの鍵をあける。場合によってはペール缶トイレを準備する。

☑避難者の校庭での待機する場所のコーンを準備する。

☑校庭での避難で必要に応じてテントを準備する。また、ブルーシートも必要に応じて準備する。(防災倉庫にあるので安全を確認してから)

☑ペット同行避難者のための備品は、校内の備蓄品倉庫に備蓄してあります。 飼育者に渡して準備してもらってください。
ペットに関しては飼い主の会を中心にリーダーを決めて飼い主同士で運営にあたってもらいます。ただし、運営にあたっては、総括班にも報告します。

施設の安全点検班の業務	実施時期	１時間以内
体育館の安全点検		

（１）体育館の安全点検

☑防災倉庫からヘルメットを取り出し、「安全点検チェックリスト【体育館】」、「体育館の安全確認ポイント」に沿って点検をします。

※夜間の場合は、備蓄品の建物点検用 LED ライト、懐中電灯を使用してください。

☑校舎については、下層の階（校舎）から安全点検を実施します。

☑少しでも危険があると思われる場合は施設を使用せず、区災対本部の判断を仰ぎます。

（２）危険箇所の応急措置

☑危険箇所には、トラロープ（防災倉庫内の震災救援所セット内にあり）で囲い、「立ち入り禁止」の貼り紙をするなど人が近寄らないように措置します。

☑窓ガラスの割れについては、可能な限り撤去し、ガムテープなどを用い固め、更に割れ落ちないようにします。（刃物で切れない手袋を使用）

☑大規模地震の場合は、東京ガスが幹線を閉めますが、念のためガスメーター横のガス栓を閉めてください。

☑切れた電線は触らないようにし、トラロープで囲うなど人が近寄らないようにします。

（３）点検結果の報告

☑体育館の安全点検が終わり次第、総括班、避難者対応班、衛生班に結果を報告します。

安全点検チェックリスト【体育館】

実施日時：　　月　　日　　時　　分

１．建物外観の目視

一見して危険と判断できるか

1	建物全体又は一部の崩壊・落階	なし	あり
2	基礎の著しい破壊、上部構造との著しいずれ	なし	あり
3	建物全体又は一部の著しい傾斜	なし	あり

ひとつでも「あり」に該当する場合は危険なので体育館には入らない。
点検を終了し、救援隊本隊（災害対策本部）に報告します。

２．建物外周の点検

建物外周（全周）からの点検

1	隣接建築物が傾き、体育館に倒れ込む危険があるか	なし	あり
2	建物周辺に地すべり、がけくずれ、地割れ、墳砂・液状化が発生しているか	なし	あり
3	建物が沈下しているか、又は建物周囲の地面が沈下しているか	なし	あり
4	建物が傾斜しているか	なし	あり
5	外部の柱や壁に幅２ミリ以上のクラック（亀裂）が多数発生しているか	なし	あり

ひとつでも「あり」に該当する場合は危険なので体育館には入らない。
点検を終了し、救援隊本隊（災害対策本部）に報告します。

３．建物内部の点検

体育館内に入る時は、外壁タイル・モルタル等の落下に十分に注意してください。

1	床がひどく歪んだり、破損しているか	なし	あり
2	天井や鉄骨のはりが歪んだり、破損しているか	なし	あり
3	コンクリート壁、柱、はりに大きなひび割れ（幅２㎜以上）が多く見られるか	なし	あり
4	左右上部の鉄骨筋かいに切断や曲がりがないか	なし	あり
5	照明器具、天井の仕上げ材などの落下の危険	なし	あり

ひとつでも「あり」に該当する場合は使用不可。
点検を終了し、救援隊本隊（災害対策本部）に報告します。

※「体育館の安全確認ポイント」を参照してください。

体育館の安全確認ポイント

１．体育館共通タイプ

昭和30～40年代に建設された体育館は、概ね共通タイプとなっています。（下図参照）

主な点検箇所と注意事項

①まず外観全体を見て、傾いたり、沈下していないかを確認

・一見して危険なものや、傾きなどが確認できる場合は使用不可

②内部の床、天井を点検、歪みなどを確認

・床→歪みがひどい場合は使用不可

・天井→鉄骨のはりが歪んだり、破損している場合は使用不可

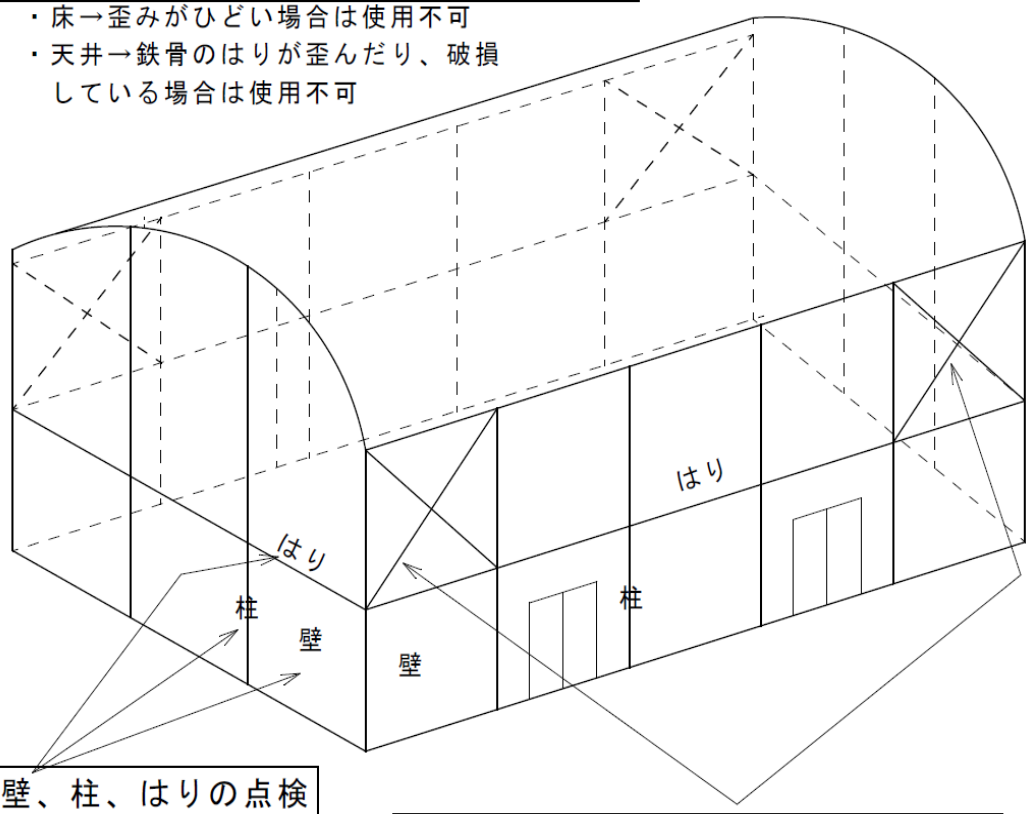

③ｺﾝｸﾘｰﾄ壁、柱、はりの点検

・大きなひび割れ（2mm以上）が多数見られる場合は使用不可

④左右２対（４ヵ所）の筋かいを点検

・切断や曲がりがないか（通路に登って点検することが望ましい）切断等があった場合は使用不可

⑤その他、落下物等の点検

・窓ガラスの割れ（可能な限り撤去し、ｶﾞﾑﾃｰﾌﾟ等で固める）

・照明器具、天井仕上げ材、バスケットゴール等の落下

※他の構造部材に被害が無ければ使用可能

施設の安全点検班の業務	実施時期	１時間以内
校舎の安全点検		

（１）校舎の安全点検

☑防災倉庫からヘルメットを取り出し､｢施設の安全点検チェックリスト【校舎】｣､「校舎の安全確認ポイント」に沿って点検をします。

※夜間の場合は、備蓄品の建物点検用 LED ライト、懐中電灯を使用してください。

☑校舎内へは、ヘルメット、手袋、安全靴を履いたまま行動してください。（刃物で切れない手袋を使用して下さい）

☑少しでも危険があると思われる場合は施設を使用せず、区災対本部の判断を仰ぎます。

（２）危険箇所の応急措置

☑危険箇所には、トラロープ（防災倉庫内の震災救援所セット内にあり）で囲い､「立ち入り禁止」の貼り紙をするなど人が近寄らないように措置します。

☑窓ガラスの割れについては、可能な限り撤去し、ガムテープなどを用い固め、更に割れ落ちないようにします。

☑大規模地震の場合は、東京ガスが幹線を閉めますが、念のためガスメーター横のガス栓を閉めてください。

☑切れた電線は触らないようにし、トラロープで囲うなど人が近寄らないようにします。

（３）点検結果の報告

☑校舎の安全点検が終わり次第、総括班、避難者対応班、衛生班に結果を報告します。

校舎の安全確認ポイント

主な点検箇所と注意事項

昭和30～40年代に建設された校舎は、概ね共通タイプとなっています。（下図参照）
また、共通タイプでないものについても点検箇所は同様ですから、以下を参考にして下さい。

①まず外観全体を見て、傾いたり、沈下していないかを確認

・一見して危険なものや、傾きなどが確認できる場合は使用不可

②柱、はり、コンクリート壁のひび割れ等の確認

・柱、はりなどの、コンクリートがはがれているものは使用不可
・大きなひび割れ（2mm以上）が多数見られる
場合は使用不可

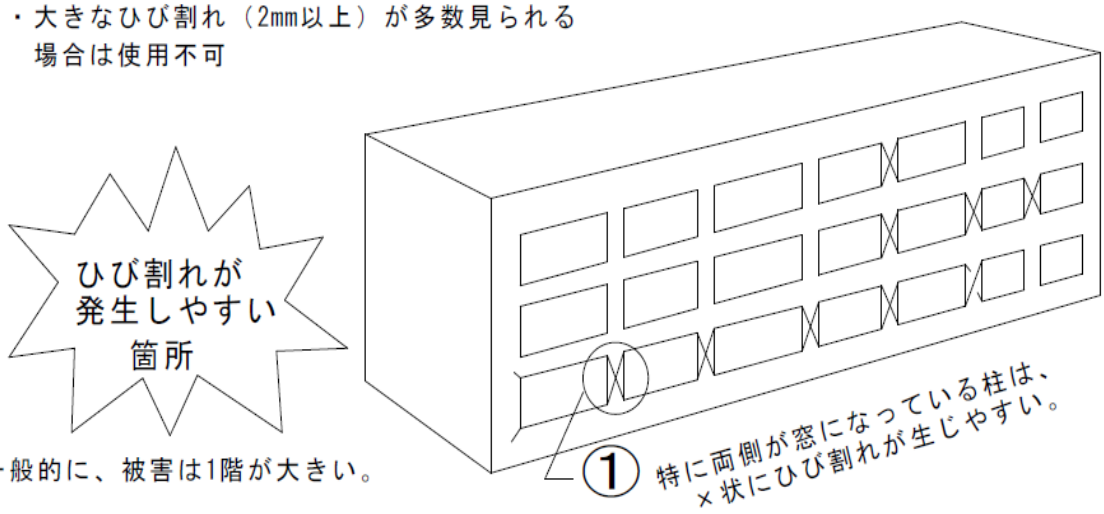

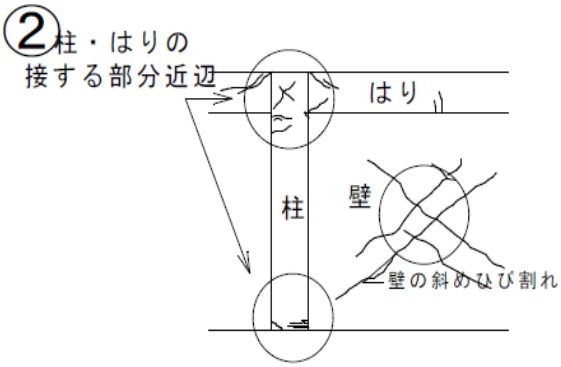

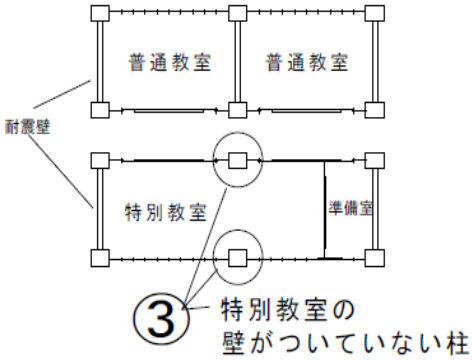

③落下物等の点検

・窓ガラスの割れ（可能な限り撤去し、ｶﾞﾑﾃｰﾌﾟ等で固める）
・照明器具、天井仕上げ材等の落下
※他の構造部材に被害が無ければ使用可能です。

④ガス栓を閉める

・大規模地震の場合は東京ガスが幹線を閉めますが、念のためガスメーター横のガス栓を可能な限り閉めて下さい。

安全点検チェックリスト【校舎】

実施日時：　　月　　日　　時　　分

１．建物外観の目視

一見して危険と判断できるか

1	建物全体又は一部の崩壊・落階	なし	あり
2	基礎の著しい破壊、上部構造との著しいずれ	なし	あり
3	建物全体又は一部の著しい傾斜	なし	あり

ひとつでも「あり」に該当する場合は危険なので校舎には入らない。
点検を終了し、救援隊本隊（災害対策本部）に報告します。

２．建物外周の点検

建物外周（全周）からの点検

1	隣接建築物が傾き、学校舎に倒れ込む危険があるか	なし	あり
2	建物周辺に地すべり、がけくずれ、地割れ、墳砂・液状化が発生しているか	なし	あり
3	建物が沈下しているか、又は建物周囲の地面が沈下しているか	なし	あり
4	建物が傾斜しているか	なし	あり
5	外部の柱や壁に幅２ミリ以上のクラック（亀裂）が多数発生しているか	なし	あり

ひとつでも「あり」に該当する場合は危険なので校舎には入らない。
点検を終了し、救援隊本隊（災害対策本部）に報告します。

３．建物内部の点検

校舎内に入る時は、外壁タイル・モルタル等の落下に十分に注意してください。

1	床がひどく歪んだり、破損しているか	なし	あり
2	天井や鉄骨のはりが歪んだり、破損しているか	なし	あり
3	コンクリート壁、柱、はりに大きなひび割れ（幅２㎜以上）が多く見られるか	なし	あり

ひとつでも「あり」に該当する場合は使用不可。
点検を終了し、救援隊本隊（災害対策本部）に報告します。

※「校舎の安全確認ポイント」を参照してください。

４．各部屋等の使用判定

下表の点検ポイントに注意し、使用判定をします。

点検するポイント	確認事項
窓枠の破損	亀裂、ゆがみ、剥落があるか
窓ガラスの破損	破損、飛散していないか
出入口のドア	開閉に問題があるか
電気器具	蛍光灯の破損などがあるか
水道	水漏れがあるか
什器・備品	転倒などしていないか
工作機械・薬品等	危険物の散乱があるか
落下物の有無	照明器具、天井の仕上げ材などの落下の危険がないか

使用判定リスト

発災時は、次ページ作成例の様に点検を行います。損傷の状況を記入する際に、その場所の使用方法の案等について特記事項に記載していきます。

発災時に備えて、点検を行う部屋等の「位置」「名称」を事前に記入しておきましょう。

使用にあたっての判定

A：「使用可能」

B：「片付け等の措置に時間がかかるが、十分使用可能」

C：「大きな損傷がある等の理由で立入禁止にする。」

位　置	名　称	損傷の状況	特記事項	使用判定

（作成例）

使用判定リスト

使用にあたっての判定
A：「使用可能」
B：「片付け等の措置に時間がかかるが、十分使用可能」
C：「大きな損傷がある等の理由で立入禁止にする。」

位　置	名　　称	損傷の状況	特記事項	使用判定
１階	職員室	ロッカーの転倒あり	立入禁止（個人情報が集まっているため）	B
	会議室Ａ	一部窓ガラスの割れあり	震災救援所本部	B
	会議室Ｂ	ロッカーの転倒あり	高齢者専用居住スペース	B
	理科室		立入禁止（危険物があるため）	A
	教室１－Ａ	天井が損傷を受けて落下している。更なる落下が心配	立入禁止（判定Cにより）	C
	教室１－Ｂ		高齢者専用居住スペース	A
	トイレ	給排水正常		A
	廊　下	一部窓ガラスの割れあり		B
２階	保健室		応急手当室	B
	放送室		立入禁止（危険物があるため）	B
	教室２－Ａ		外国人専用スペース	A
	教室２－Ｂ	一部窓ガラスの割れあり		B
	教室３－Ａ			A
	教室３－Ｂ		乳幼児と家族専用居住スペース	A
	更衣室		女性専用更衣室	A

施設点検結果、及び判定リスト（１／２）

注１：教室等の名称は、平成２７年４月時点の名称で記載しているため、災害時には名称が変わっていることがある。その場合は、「松庵小学校平面図」　　で、位置関係を確認して、実質の部屋を認識する必要がある。

注２：使用判定基準は、本資料（２／２）に記載

名　　称			安全性：損傷の状況	特記事項	使用判定
校庭					
体育館	外観				
	周囲				
	内部			避難者滞在	
校舎	外観				
	周囲				
	内部共有部分				
	１階	総合学習室		要配慮者室	
		図書室		要配慮者室	
		トイレ（東）			
		家庭科室		一般立入禁止	
		保健室		一般立入禁止	
		放送室		一般立入禁止	
		校長室		一般立入禁止	
		職員室		一般立入禁止	
		事務室		一般立入禁止	
		給食室		一般立入禁止	
		主事室		赤ちゃん室	
		印刷室		一般立入禁止	
		更衣室		一般立入禁止	
		トイレ（西）			
		会議室		一般立入禁止	
		防災倉庫		一般立入禁止	
		支援本部		赤ちゃん室	
		コンピュータ室		一般立入禁止	
		更衣室		避難者女性用	
	２階	図書室		一般立入禁止	
		準備室		一般立入禁止	
		トイレ（東）			
		算数室２－１		避難者滞在	

施設点検結果、及び判定リスト（２／２）

名　　称			安全性：損傷の状況	特記事項	使用判定
校舎	２階	教室２－２			
		教室２－３		避難者滞在	
		教室２－４		避難者滞在	
		教室２－５		避難者滞在	
		教室２－６		避難者滞在	
		教室２－７		避難者滞在	
		教室２－８		避難者滞在	
		教室２－９		避難者滞在	
		理科室		一般立入禁止	
		準備室		一般立入禁止	
		相談室		一般立入禁止	
		トイレ（西）			
		資料室			
	３階	トイレ（東）			
		教室３－１		避難者滞在	
		教室３－２		避難者滞在	
		算数室３－３		避難者滞在	
		教室３－４		避難者滞在	
		教室３－５		避難者滞在	
		教室３－６		避難者滞在	
		教室３－７		避難者滞在	
		教室３－８		避難者滞在	
		教室３－９		避難者滞在	
		音楽室		一般立入禁止	
		準備室		一般立入禁止	
		会議室		一般立入禁止	
		トイレ（西）			
屋外	トイレ（3か所）				
	受水槽				
	プール				
	学校開放施設				

使用にあたっての判定は、Ａ　：「使用可能」
Ｂ　：「片づけ等の措置に時間がかかるが、十分使用可能」
Ｃ　：「大きな損傷がある等の理由で立ち入り禁止にする」
と記入します。

総括班の業務	実施時期	１時間以内
被害状況の収集		

（１）被害状況の収集

☑既に開設準備の対応を行っている震災救援所運営連絡会委員から被害状況を聞き取ります。

☑各震災救援所運営連絡会委員がスマートフォンで被害状況を撮影している場合は、写真から具体的な被害状況を読み取ります。

※杉並区電子地図サービス「すぎナビ」、杉並区公式 LINE を使用して、撮影した写真を投稿することで、地図上で共有され、自分や他の利用者の避難時に役立ちます。

※杉並区公式 LINE については、LINE アプリをダウンロード後、右の二次元コードを読み取り、友達追加ボタンを押した後、防災メニューから投稿可能です。（投稿機能については、災害時のみ使用可能）

すぎナビ二次元（QR）コード	区公式 LINE 二次元（QR）コード

☑随時参集する震災救援所運営連絡会委員から被害状況を確認します。

☑救援隊本隊への報告内容を「情報発信・受信用紙」に記載します。

☑救援隊本隊へ開設できるか否かを連絡（IP 無線機等利用）

情報発信・受信用紙

松庵小学校震災救援所　第　　号（通し番号）

日　時	年　月　日（　）午前・午後　時　分	担当	
方　法	無線・電話・FAX・口頭・手渡　・（　　）		
□発信先 □受信先	□ 救援隊本隊　□ 震災救援所 （　　） □ その他 （　　）		
内　容			
処　理	時　分　／　無線・電話・FAX・口頭・手渡・（　　）		

総括班の業務	実施時期	１時間以内
被害状況の報告		

（１）火災の情報を報告

☑被害が拡大しないよう、まずは火災の情報を迅速に報告します。震災救援所に配備されている IP 無線機を利用し救援隊本隊あて報告します。

※震災救援所（学校）では、基本的に職員室に無線機を設置しています。無線機横に配置されている簡易説明書（青ファイル）を確認してください。

※IP 無線機が不通の場合は、ＭＣＡ無線機を使用します。

（２）その他被害状況、避難者人数等の報告

☑IP 無線機のグループ通信により救援隊本隊に被害状況を報告します。（救援隊本隊から、各震災救援所あてに無線の連絡が入ります。震災救援所はそれに応じる方法で、報告を行います。）

※緊急時は、上記の火災の情報報告と同様、震災救援所から救援隊本隊あてに通信を行います。

特に生死にかかわる場合は、区の対策本部に直接連絡し、指示を仰ぐ。区の対策本部には、警察・消防・自衛隊が待機しています。

高井戸　救援隊本隊の連絡先

IP 無線機　　２０１　番

ＭＣＡ無線　　１５０　番

緊急時　区対策本部の連絡先

IP 無線機　　１３０１～１０　番

ＭＣＡ無線　　５０１～５２１　番

総括班の業務	実施時期	１時間以内
施設が使用できない場合の対応		

（１）状況の報告

☑施設の安全点検班から体育館や教室棟の使用不可の連絡を受けた場合、速やかに救援隊本隊に報告します。（無線機横に配置されている簡易説明書を参照）

☑救援隊本隊から代替案の対応を確認します。

（２）野外受入施設の設置

☑野外受入施設で避難者を受け入れる場合、各班にその旨を伝えます。

☑各班と協力してテントや資材（備蓄品）を使用して野外受入施設を設置します。

野外受入施設の設置場所　　**校庭倉庫前**

（３）他施設への移動周知

☑救援隊本隊から避難者の移動先（補助代替施設、他地域の震災救援所）への移動指示を受けた場合、待機している避難者に周知します。

☑備蓄品からトラメガ、メガホン、誘導灯等を取り出します。

☑各班と協力して避難者を補助代替施設、他地域の震災救援所へ誘導します。「震災救援所・補助代替施設一覧」（資料・様式集参照）

☑補助代替施設、他地域の震災救援所に避難中であることを記載した貼り紙を準備して、校門や主な出入口に貼り付けます。

☑補助代替施設、他地域の震災救援所で避難者を誘導後、誘導先の施設の運営に協力します。

衛生班の業務	実施時期	１時間以内
感染症対策セットの確認		

（１）感染症対策セットの確認

☑初動倉庫内の感染症対策セットを取り出します。

☑感染症対策セットの用途及び取扱要領を確認して、いつでも使用できる状態に所定箇所に配置します。

＜感染症対策セット一覧＞

物品名	数量	用途
フェイスシールド	230 個	
ゴム手袋	500 双	Ｍサイズ300双Ｌサイズ200双
医療用ガウン※	250 着	
防護服セット	１式	
手指消毒液（800 mℓ）※	18 本	
感染症対策除菌消臭剤（250 mℓ）※	４本	
除菌消臭用漂白剤 ※	２本	
非接触式電子温度計・体温計※	３本	
電子体温計（接触式）※	５本	
養生テープ（赤）※	１巻	

※令和６年４月時点

衛生班の業務	実施時期	１時間以内
専用受付の設置		

（１）体調不良者の対応をする専用受付の設置

☑初動倉庫内の初動ボックスから、鉛筆等の事務用品を用意します。

☑感染症対策セットから、体温計、手指消毒液、防災倉庫からマスクを用意します。

☑総合学習室から受付設置位置に机や椅子を移動させます。

※体調不良者とは、発熱者・嘔吐下痢・腹痛のある方

専用受付設置位置　　東側　昇降口

☑マスクを着用します。（必要に応じてフェイスシールド、ゴム手袋を装着します。）

☑専用受付を設置します。

（２）受付準備の報告

☑受付準備ができたら、総括班にその旨を報告します。

☑施設の安全点検班が行っている安全点検の状況を確認します。

衛生班の業務 専用スペースの設置	実施時期	１時間以内

（１）専用スペースの設置

☑校舎の安全点検後、普通教室や特別教室などから「体調不良者専用スペース」を検討します。

※専用スペースは「発熱者スペース」「胃腸症状（嘔吐下痢・腹痛）スペース」に分けます。

※可能であれば男女別に部屋を分けることが望ましいです。

☑トイレ、手洗い場も専用とし、一般の避難者と接触することがないように、動線も含めて分けてください。専用スペース内にトイレがない場合や体調不良者等の人数の関係から簡易トイレを設置する必要がある場合は、空き教室や階段の踊り場、廊下等に設置します。

☑施設管理部に各専用スペースの使用について伝えます。

☑「体調不良者専用スペース」を設置します。

☑テント型プライベートルームや段ボール間仕切り等、極力個室の状態となるよう備蓄品等を活用します。

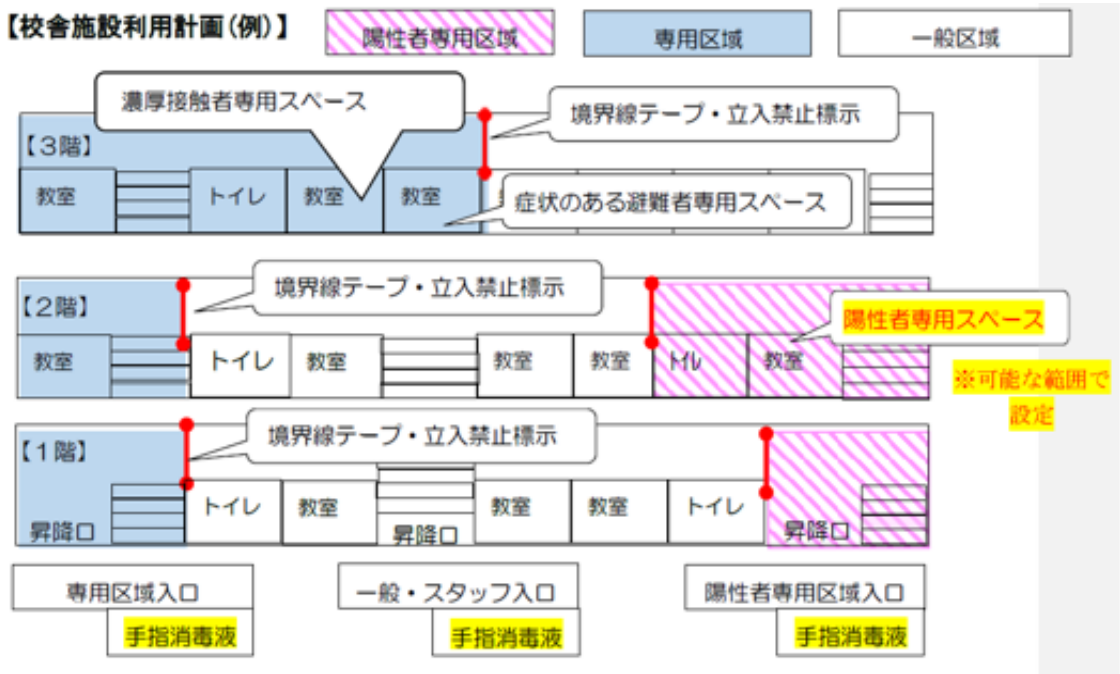

松庵小学校平面図

避難場所として使える教室
3階
準備室
児童残り荷物入れ
音楽室
男性赤ちゃん室（イス・マット）
会議室
WC
W C
19名 算数室
19名 教室
屋上
机・イス
2階
児童残り荷物入れ
準備室
理科室
女性更衣室
㊟（器具）
女性赤ちゃん室（イス・マット）
会議室
WC
児童残り荷物入れ
資料室
W C
19名 生活室
19名 教室
19名 算数室
屋上
準備室
図工室
男性更衣室
㊟（刃物）
机・イス
屋上
ステージ
体育館
126名
倉庫
昇降口
倉庫
避難者収容人数468名
1階
コンピューター
要介護車イス
男女、カーテンで仕切る
（あかちゃん室）
誰でもトイレ
学校支援本部
更衣室
W C
備蓄倉庫
㊟
救援所本部
会議室
更衣室
（女性）
事務倉庫
㊟
受付
昇降口
警備詰め所
主事室
㊟
給食室
W C
安置所
総合学習室
（要配慮者）
図書室
児童預かり居室
事務室
㊟
㊟ 職員室
校長室
㊟
放送室
㊟
保健室
救護・手当て
（医務室）
昇降口
家庭科室
発熱者等隔離（休養）